

田園回帰と農村の新たな価値

農村振興局

平成29年10月27日

農林水産省

■ 検討会の論点（第1回スーパー・メガリージョン構想検討委員会国土交通省資料）

【論点1】 経済・産業構造や、人々の暮らし、価値観等が今後大きく変わっていく中で、リニアやその他の高速交通ネットワーク（新幹線、高速道路、航空等）等の整備によって、交流・対流に要する時間の劇的な短縮が、ビジネススタイルやライフスタイルにどのような影響を及ぼす可能性があるのか。

- ① 経済・産業や、人々の暮らしのスタイルや、価値観は、リニアの整備が進む中長期間に、どう変化する可能性があるのか。その変化において、人の移動に要する時間が短縮することの意味は何か。
- ② リニアの開業及びその他の高速交通ネットワークの整備によって、例えば、次の点にどのような可能性があるのか。
 - ・新たな価値創造、研究開発、生産方法、働き方、取引関係の拡大、人材の獲得や育成方法などにどのような変化を生じさせる可能性があるのか。
 - ・大都市部の高齢者の生きがいや、若者・中高年齢者の自己実現や観光・娯楽・癒しなどに対するニーズの増大等暮らしの質の充実や、そのための新たなビジネスなどに、どのような可能性があるのか。
 - ・海外から人や投資を引きつける国際的な魅力の向上について、どのような可能性があるのか。
- ③ 新たな交通サービスや交通基盤、都市環境などにどのようなことが望まれるか。



1. 農村への新しいひとの流れ

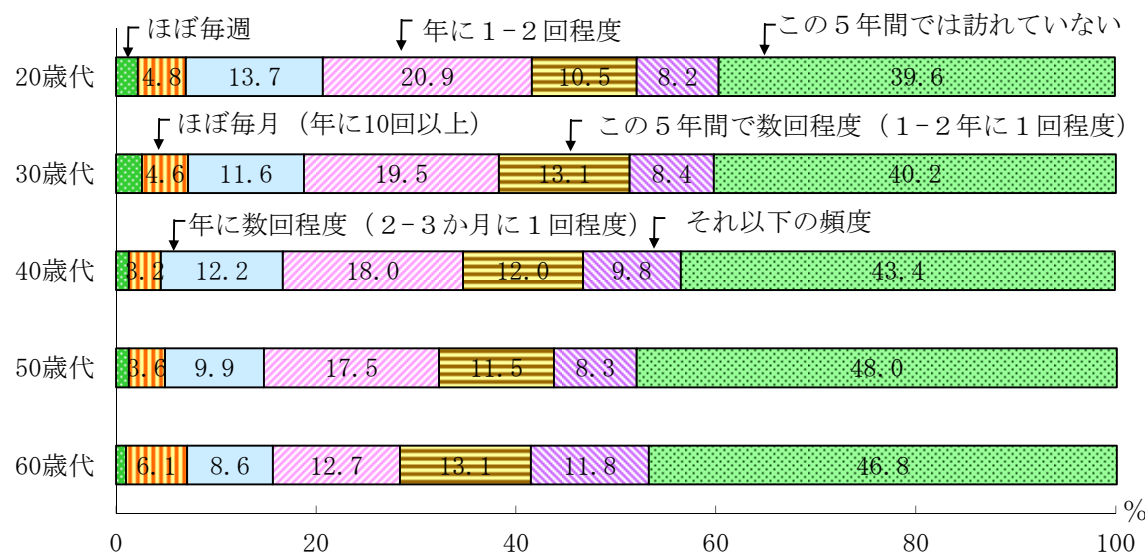
2. ビジネスとしての農泊

1. 農村への新しいひとの流れ

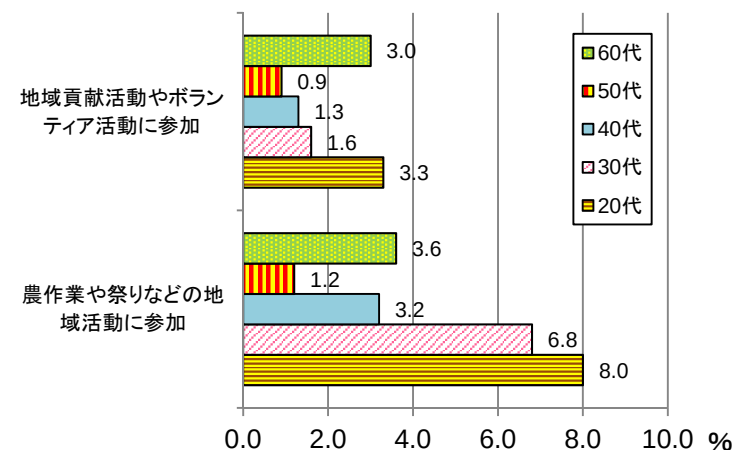
■農村への新しいひとの流れ（若い世代の都市住民が農山漁村を訪問）

- 総務省が東京都の特別区と政令市の都市住民を対象として平成29年1月に実施したアンケート調査によると、直近5年間で農山漁村地域を訪れたと回答した割合は56.8%。年代別では若い年代の方が農山漁村地域を訪れている割合が高い傾向。
- 特に、「農作業や祭りなどの地域活動に参加するため」や「地域貢献活動やボランティア活動に参加するため」等の目的で農山漁村を訪問する割合は20歳代で最も高く、都市住民の若い世代で農山漁村の役に立ちたいといった意識が高まっている。

農山漁村地域の訪問頻度



農山漁村地域を訪問する理由



※農山漁村地域を訪れていると回答した者から理由と目的を複数の選択肢から回答

資料:総務省「都市住民へのアンケート結果」(平成29(2017)年1月調査)

注:東京都特別区又は政令市に居住する20歳から64歳の在住者を対象としたアンケート調査

■都市と農山漁村の交流による農村活性化の取組事例

- 都市住民とのつながりを強めるという視点では、都市と農山漁村の交流人口を増加させるための地域における活動についても、全国各地で取り組まれている。
- 例えば、愛知県豊根（とよね）村の茶臼の里合同会社は、合同会社を立ち上げ、道の駅の販売部門の請け負いや耕作放棄地を借り上げて米作りを行いながら、田んぼオーナー制度を活用して、都市住民との交流を進めている。
- また、和歌山県紀の川市の紀の郷農業協同組合は、直売所による販売事業のほか、体験交流事業を展開、Wi-fi環境や免税店の登録などインバウンドツアーの受け入れも積極的に取り組んでいる。

とよね 愛知県豊根村



じじばの耕作放棄地解消と都市との交流 (茶臼の里合同会社)

- 地域住民が合同会社を立ち上げ、道の駅の販売部門を請け負い、地元野菜等の販売やレストランを運営
- 耕作放棄地を借り上げ米作りを行い、道の駅やイベントで郷土料理「五平餅」として販売
- 田んぼオーナー制度を活用し、年4回交流事業を実施

- お祭りなどの村内外のイベントへも積極的に参加し、農産物の売上げが約5百万円から約3千万円と約6倍に増加（H23-27）

- 2haの耕作放棄地が農地として再生

- 田んぼオーナー制度の取組により年間延べ約1千人の交流人口



オーナー制度を活用した交流イベント

和歌山県紀の川市



農業体験で、都市と農村、ひととひとをつなぐ (紀の里農業協同組合)

- 直売所における販売事業のほか、体験交流事業を展開
- 田植えや稲刈りなどの農作業体験のほか、ジャム等の調理・加工体験、日帰りから農家民泊の活用など多様な交流プログラムを整備
- Wi-Fi環境や免税店の登録などインバウンドツアーの受入も積極的に取組



免税店登録した直売所

- 体験交流プログラム参加者は、約2千人から約3千人と増加（H23-27）
- 直売所の販売額は約26億円から約27億円と増加（H23-27）

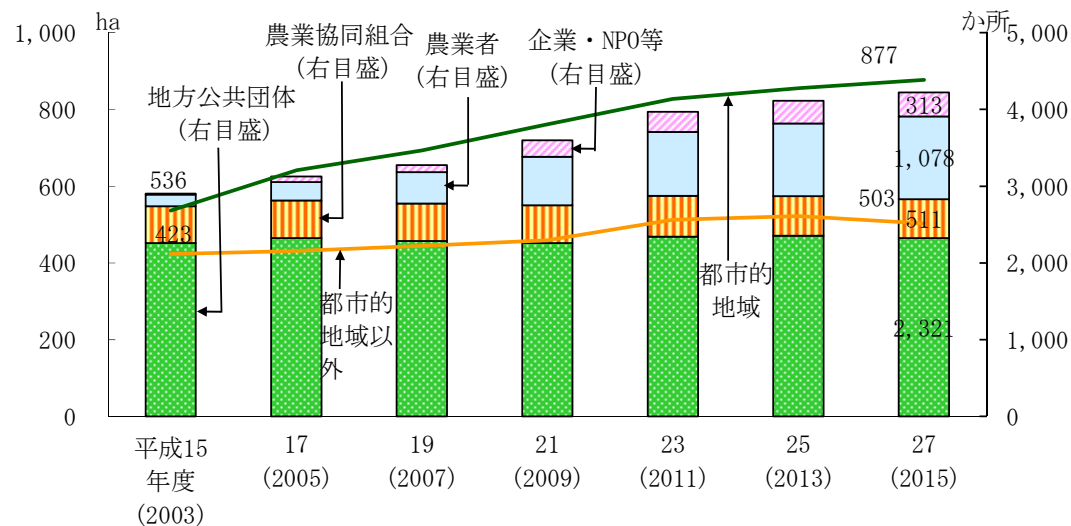


果物の魅力を伝えるインバウンドツアー

■自然・食・人とふれあう市民農園の取組

- 土に触れ、野菜や草花を育ててみたいという都市住民の需要の高まりを受け、市民農園は都市的地域を中心に年々増加している。市民農園は地方公共団体が開設する者が多数を占めますが、近年は農業者が自ら市民農園を開設するケースも増え、高齢者の生きがいづくり、健康づくりの場等、利用者のニーズを踏まえた多様な農園が誕生している。

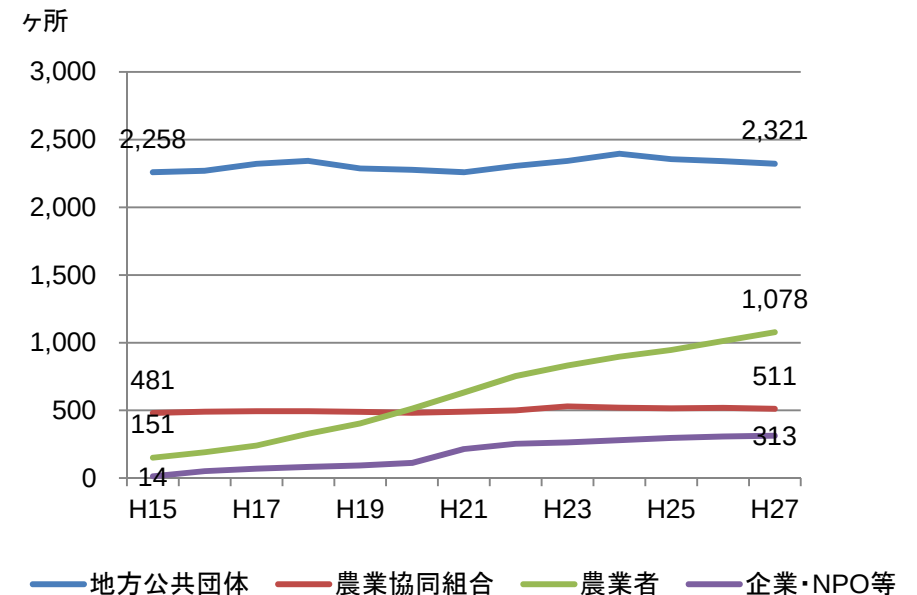
市民農園の開設数及び地域類型別農園面積



資料：農林水産省調べ

注：「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」「市民農園整備促進法」に基づき開設されたもの

主体別の市民農園数の推移



資料：農林水産省調べ

■ 市民農園の様々な取組事例

- 市民農園とは、サラリーマン家庭や都市住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園。
- このような農園は、ヨーロッパ諸国では古くからあり、ドイツではクラインガルテン（小さな庭）と呼ばれている。近年、身近に農業を体験できる「週末ファーマー」が増加しており、日帰り型から滞在型まで様々な取組が全国各地で展開されている。

日帰り型市民農園



岐阜県関市
(関市田原リフレッシュ農園)

隣接して総合交流拠点施設があり、市民農園で使用する苗・種・肥料の購入ができるとともに市外からの利用も可能。



こうのす
埼玉県 鴻巣市
(こうのとりの四季菜ファーム)

近くには農産物直売所や地域食材供給施設も存在し、農家との交流を通じて、地域コミュニティの活性化、農業に対する理解を深める場として、子供やお年寄りまで幅広い方々の農業体験が可能。

日帰り型及び滞在型市民農園



おぢや
新潟県小千谷市
(おぢやクラインガルテンふれあいの里)

農園の遠くには越後三山、眼下には信濃川の圧倒的な大パノラマが広がり、高速道路ICからのアクセスに優れ、豊かな自然の中での生活をのんびりと楽しめる。

滞在型市民農園



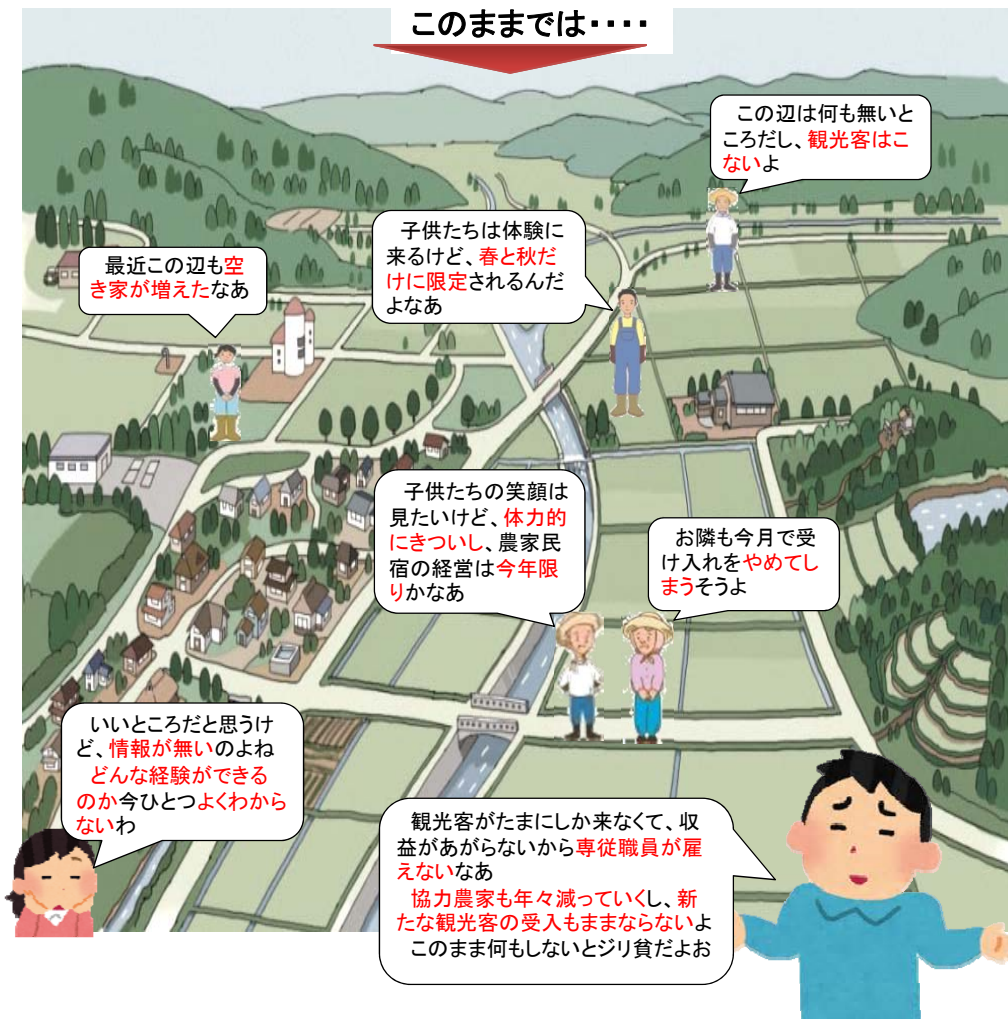
たかちよう
兵庫県多可町
(フロイデン八千代)

全国で初めての滞在型市民農園であり、現在、町内には125棟の滞在型市民農園があり日本一の規模。

2. ビジネスとしての農泊

■「農泊」の施策的位置づけ及び将来展望（イメージ）

- 農泊は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日）において、「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進する」と位置づけられ、積極的に展開。
- 農泊をビジネスとして実施できる体制を整備するには、農泊を持続可能な産業として、自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援した上で、魅力ある観光コンテンツの磨きあげへの支援、プロモーションの強化を行う必要。



■ 農泊の現状及び支援のねらい

- 国内外の観光客を農山漁村に呼び込んで活性化を図って行くには、観光客のニーズを把握し、それをビジネスとして実施する必要。
- そのためには、①外部の目線による観光コンテンツの磨きあげや、②裾野が広い農泊の取組を行うための、地域が一丸となった推進が必要。

観光客の目線に立ってニーズを把握

個人旅行	教育(団体)旅行
国内旅行者	インバウンド
富裕層	バックパッカー
アジア	欧米
etc	

地元目線ではなく、観光客の目線が必要

観光客のニーズに応じて、ビジネスとして観光資源を磨くには、外部の目線が必要不可欠

裾野が広い農泊の取組み



多様な関係者がプレイヤーとして参加することが望ましい

裾野が広い農泊を実施するには、地域が一丸となって取り組むことが必要

どのように変えるのか

	従来は	今後は
地域の標	「生きがいづくり」に重点	持続可能な産業へ
資金	公費依存	自立的な運営
体制	任意協議会(責任が不明確)	法人格を持った推進組織(責任の明確化)
受入組織機能	農家への宿泊の斡旋が中心	外部目線を活かしたマーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動

農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を新設し、観光庁等とも連携して実施

- ① 都市農村交流に資するものを幅広く支援 → 農泊により所得向上を図る意欲のある地域を重点的に支援
- ② 市町村参画の地域協議会のみへの支援 → 農泊実施組織（ビークル）に対しても直接支援
- ③ ソフト・ハード対策をそれぞれの手続きで支援 → ソフト・ハード対策を一体的に支援

① 農泊に対する「気付き」の喚起

農泊が農山漁村の所得の向上に繋がることの理解醸成

- メディア等の活用により、農泊の魅力（農山漁村の所得向上＋生きがい）・政府の推進方針を情報発信
- 市町村長等との対話を通じ、政府・自治体・受入地域間で方向性・やる気を共有

観光庁等、関係各省と連携
（ブロック毎に関係機関からなるWGの設置を検討）

農泊ムーブメントを創出

「農泊推進対策」による、ソフト・ハード対策の一体的支援

地域の合意を得た農泊実施組織（ビークル）に対しても直接支援

② 「儲かる」体制の確立

農泊ビジネスの現場実施体制の構築
（ソフト対策）

- ① 自治体の支援を得つつ、地域での合意形成、法人の立ち上げなどの活動経費を支援
- ② 現場で活躍する人材の育成のための先進地域でのOJTの場の提供や農泊をビジネスとして実施する意欲ある地域への大学や企業の人材の短期派遣

③ 地域の「宝」の磨き上げ

地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨きあげ
（ソフト・ハード対策）

- ① 地域の魅力のストーリー作り、ストーリーを踏まえた周遊ルート・体験プログラム・新商品などの開発を、専門家の力を借りつつ支援（ソフト対策）
- ② 耕作放棄地の解消、魅力ある農家住宅の創出とも連携しつつ、農泊実施組織（ビークル）※が古民家改修を初めとした美しい場・空間を整備するための初期投資を支援（ハード対策）

※市町村の認定を受けた法人

④ 地域の取組を「知って」もらう機会の創出

優良地域の国内外へのプロモーション（ソフト対策）

- 内外のキーマン（旅行会社、メディア等）に農泊優良地域をアピール
 - ① 海外エージェント・マスコミを対象とした優良地域へのファムトリップの実施
 - ② 国内外への情報発信

横展開により
各地で好循環を形成

取組地域の自立的発展

農泊地域の所得向上

ささやま ■ NPO法人集落丸山の農泊の取組事例〔兵庫県篠山市〕

- 空き家古民家等の地域資源を活用した滞在施設を整備するため、集落住民によるNPO法人の設立、(一社)ノオトとのLLPの結成により、事業実施体制を構築。
- 宿泊事業をきっかけとした都市住民向けの田んぼオーナー制度による米づくりや、黒豆栽培等の交流事業の実施により、2. 1haの耕作放棄地を完全解消し、Uターンも増加傾向。



ささやま
兵庫県篠山市



のどかな農村風景

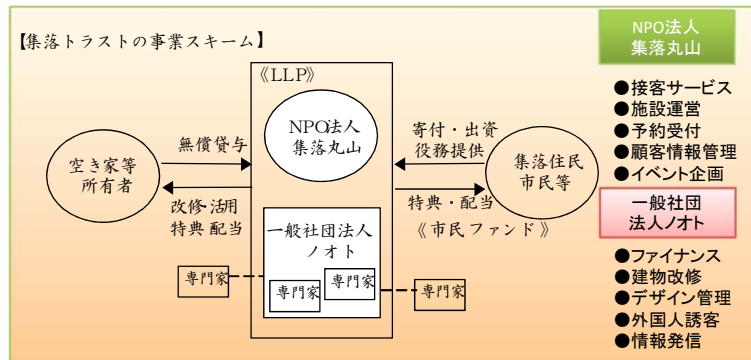


古民家の宿 外観



お茶摘み体験

【体制】



- 集落住民により「NPO法人集落丸山」を設立。
- 一般社団法人ノオトとLLP(有限責任事業組合)を結成し、役割分担・責任体制の明確化を図る。

【特徴的な取組】

- ・ 古民家を改修した宿泊施設を一棟貸しで提供。
- ・ 集落内にある蕎麦処「ろあん松田」、フランス料理店「ひわの蔵」と連携し、オーベルジュスタイルの宿としてハイエンド層をターゲットに設定。



フランス料理 ひわの蔵

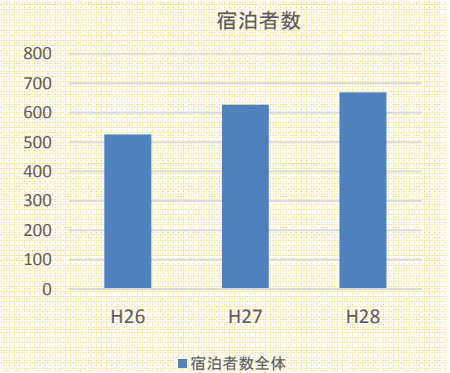


古民家の宿 寝室

【実績】

NPO法人集落丸山 宿泊者数実績

H28年度宿泊者数 : 669人
累積宿泊者数 : 5,500人超
(H21年～)



集落丸山の売上／集落への波及

H28年度売上
宿泊売上 : 9,915千円
その他 : 141千円(物販等)

LLPから集落住民への配当額 等
H28年度 2,411千円 (6世帯)

集落への効果

- Uターンの増加
 - ・ H20 集落12世帯のうち定住は5世帯19人
 - ・ H23 Uターン定住(5→6世帯23人)
 - ・ H29 Iターン移住(6→8世帯28人)
- H27 耕作放棄地(2.1ha)解消

(参考) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」等における「農泊」の施策的位置づけ及び目標

「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成28年11月28日改訂)

- 高齢化や人口減少が進行している農山漁村では、「食」をはじめとする豊かな資源を活用して新たな需要を発掘する等により、農林水産業の振興と地域の活性化を表裏一体で進める必要。
- 今後増加が見込まれる訪日外国人旅行者の受入れも含めた農山漁村への旅行者の大幅拡大を図るため、DMO等と連携し、農山漁村に賦存する資源を活用した観光コンテンツの創出、ビジネスとして実施できる体制の整備を図る。

Ⅲ 施策の展開方向

7. 人口減少社会における農山漁村の活性化

〈目標〉

- 持続的なビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設

〈展開する施策〉

- ⑥ 持続的なビジネスとしての「農泊」によるインバウンド需要の取り込み

Ⅳ 具体的施策

7. 人口減少社会における農山漁村の活性化

- ⑥ 持続的なビジネスとしての「農泊」によるインバウンド需要の取り込み
 - ・ 地域での合意形成や法人の立ち上げ、現場で活躍する人材の確保・育成等の農泊ビジネスの現場実施体制の構築
 - ・ 地域の食・農村森林景観・海洋レクリエーション、古民家等の素材の観光コンテンツとしての磨きあげ
 - ・ 農泊の魅力の国内外への情報発信や受入地域への農泊のビジネス化を働きかけるなど、政府としてのメッセージを発信

「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)

ウ 滞在型農山漁村の確立・形成

農泊ビジネスの現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援を行うとともに、関係省庁と連携して、優良地域の国内外へのプロモーションの強化を図り、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。

「未来投資戦略2017」-Society5.0の実現に向けた改革-

(平成29年6月9日閣議決定)

オ) 滞在型農山漁村の確立・形成

・ 農泊に取り組む体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等への支援を行い、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を2020年までに500地域創出するとともに、「SavorJapan」、「日本農業遺産」等の取組を行う。

「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」

(平成29年6月9日閣議決定)

◎ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

・ 農山漁村振興交付金(農泊推進対策)による農山漁村地域に存在する古民家等を活用する農泊の取り組みの支援を通じ、農山漁村の所得向上と活性化を実現する。

(参考) 「農泊」の推進(平成30年度予算概算要求額: 7,495(5,000)百万円)

- 「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要。
- 「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、国内外へのPR等を実施。

農泊推進対策

農泊推進事業(ソフト対策)

○事業概要

農泊ビジネスの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等を支援

○実施主体

地域協議会、農業協同組合、NPO法人等

○事業期間 2年間

○交付率 定額

1年目: 上限800万円
2年目: 上限400万円



インバウンドに対応した
体験メニューの開発



地域の食材を
活用したメニュー作り



地域の特産品の開発

施設整備事業(ハード対策)

○事業概要

古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設の整備など、農泊を推進するために必要となる施設等の新設又は補修・改修を支援

○実施主体

市町村、地域協議会の構成員である法人等

○事業期間 2年間

○交付率 1/2



古民家を活用した宿泊施設



※イメージ



廃校を改修した
体験施設

広域ネットワーク推進事業(拡充)

○事業概要

国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信する取組や料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保等を支援

○実施主体

民間企業、都道府県等

○事業期間 1年間

○交付率 定額



海外の有名タレントを
活用した動画(LiTV)の撮影



※LiTV...アジア新興国の富裕層を対象とした
ライフスタイル専門のLiTV局



農泊シンポジウムの
開催

農泊推進関連対策

- 事業概要 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における地域間交流の促進等を図るために必要な農産物販売施設等の整備を推進し、「農泊」に取り組む地域への集客力等を高める取組を支援

- 実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 事業期間 原則3年間
- 交付率 1/2等



農産物販売施設



農家レストラン